

支部ニュース

〔発行日〕2020年11月20日 〔E-mail〕k-yotsuya@keio-union.or.jp
〔発行者〕慶應義塾労働組合四谷支部(第二校舎1F西側、内線:62020)

11月11日病院問題・職員問題の団体交渉が行われました。
今秋闘は、北川病院長出席のもとオンライン形式で議論を行いました。
信濃町職員に關係する部分を報告します。



◆子育て中職員からの切実な声

#MNスタッフもGスタッフと同じ短時間勤務に



「GスタッフのようにM・Nスタッフの短時間勤務を小学校1年の9月までにしたい」

組合は団交にあたり子育て中の職員の声を集めました。「時短で働いているが子が3才になったら辞めざるをえない。慶應で働きたいので時短の期間を就学前までにしたい」「時短の間は家族の協力もあって働くことができているが、病棟勤務でフルタイム働くことは難しい。選択の幅を広げて欲しい」などの意見が出ました。

当局は「調査では現在下の子供が0才～3才までの子育て中Nスタッフは145人、Mスタッフは53人、4～7才までの子育て中Nスタッフは65人、Mスタッフは24人。この状況でGスタッフと同じにするには無理がある」と回答。

組合は「キャリアのある中堅ナースが毎年辞めている。これは大きな損失ではないか。都内大学病院でも6才まで職員が時短を取れるところがある」「残業がなく定時で退勤できれば、時短を取らなくても働けるという人もいる。職場の上司・同僚が業務調整し協力するようにしてほしい」と伝えました。

◆年末一時金は昨年と同じと回答 ◆年度末一時金は現在交渉中

◆職員人事給与制度問題 #申請者の減少・魅力的な制度か？

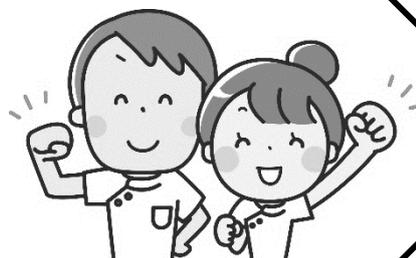
2020年度上位業務資格認定審査結果について取り上げました。スタッフ2からスタッフ3への昇格率(昇格者数÷申請可能者数)が4.8%にとどまり(2018年は7.0%)、スタッフSでは看護師の申請者が少なく、現行制度に魅力を感じている人が少ないのではないかと指摘。年齢が上がるにつれ昇給額が少なくなるので、組合は基本給をあげるよう強く求めました。

◆最終団交のお知らせ

★11月25日(水)★ 秋闘団交報告集会(ZOOM) 18:15～
第四回団交(ZOOM) 19時～

「参加・傍聴」希望の方は下記アドレスまたは内線までお願いいたします。

アドレス k-yotsuya@keio-union.or.jp 内線 62020



◆新型コロナ感染関連：#不透明な手当・遅すぎる労災申請・臨時職員への待遇格差

- ①特殊勤務手当の支給基準を明確にし、その額は公的病院に近い額にすべきと求めました。
- ②診療特別手当については、今後の感染拡大状況によっては手当の支給を要望。また臨時職員に対する不支給については、明確な説明がないままでしたので、再度説明を求めました。
- ③病院教職員のコロナ陽性者の労災申請者数、認定者数を質問したところ、「労基署にはまとまった形での申請とし、近々申請予定である」と回答がありました。厚労省からは、「業務外で感染したことが明らかであることを除き、原則として労災給付の対象となる」との通達が出されています。迅速な申請と、対象者に対する丁寧な説明を求めました。

◆#看護師の増員・一人一人の夜勤回数・終電繰り上げの対策は

11月1日現在の看護師数は1039人(昨年同時期より29人増)、4月からの退職者が昨年より少なく21人とよい傾向となっています。今年は診療縮小・病棟閉鎖などで通常の状態ではなかったため、上半期の一人あたりの平均夜勤回数は月8.13回でした。

ICUなどを含めた11月の夜勤データ集計では、月9回以上が約57%、夜勤回数が11回や12回の看護師も多く、個人の健康や生活にとって問題であることを指摘しました。

採用数は、「来年度の内定者は164名と近年になく多く採用したが、辞退者も多く、126名にとどまっている」と説明がありました。労働組合は働き続けられる環境づくりと、採用のさらなる努力を求めました。

JR・私鉄各社が2021年春より終電を繰り上げることについて、病院は、「勤務時間の変更も含めて検討している。夜勤勤務時間は未定」との回答でした。組合は、定時に終業できる体制や終電終了後のタクシー利用をもっと申請するよう働きかけることを求めました。申請していない人も多くいます。



◆#休暇の取得率低下・本来の休暇の在り方

2019年度から休暇取得を促進する法律が施行されました。当院では、年次有給休暇5日取得後に季節休暇の取得とした結果、季節休暇取得率が低下し、2019年度はのべ405名、852日の季節休暇が未消化となる散々たるものでした。

組合は、未消化の休暇数を減らすために、職場ごとの年次有給休暇、季節休暇の取得状況の提示を要求しています。昨年度のように保存休暇に積立とならないよう、休暇取得の具体的な対策が必要ですが、当局は「今回は高水準で取得できている」と回答。しかし、その取得できているという実態は、「微熱で休んだら季節休暇になっていた」「季節休暇を消化した後に、休暇を希望する権利はないと言われた」「出勤後、今日は帰ってください、と管理者に言われ休みになった」というものです。本来の休暇取得のあり方も訴えています。

* * * ◆そのほか * * *

- ・ 現在不足している、教職員の休憩室について早急な対応を求めました。
- ・ 1号館1階(スターバックス横)教職員休憩室は救急外来の患者搬送路となっており、感染予防上問題であること、患者・家族の心情も考慮し、早急に改善するように求めました。